

# 定額大量満期後の郵貯の注目点

## 要約

- ・今後予定されている郵貯の全額自主運用・公社化により、従来のように郵貯は民間より実質的に高い金利で貯金を集めることは難しくなる。こうした変化に対応する郵貯の戦略として注目されるのは、巨大なネットワークのオープン化とそれを活用した手数料ビジネスの拡大である。
- ・JAにとっては、郵貯とのATM・CD提携により資金移動が容易になったことの影響や、新たな収益源である金融商品等の販売での競合が懸念されよう。

## 規制・高金利時代の産物＝定額大量満期

前掲杉山レポートでもみたように、2000年度から2001年度にかけての定額貯金の大量満期は、郵貯から民間金融機関への資金シフトをもたらし、JA貯金の伸びも押し上げている。

改めて10年前の定額貯金預け入れ時を振り返ってみると、バブル絶頂期にあった90年8月に、公定歩合が6.0%の水準まで引き上げられ、それに伴って、規定期預金金利は81年以来の最高水準（2年もの定期6.33%、定額貯金金利も同水準）をつけた。この金融引締めによる景気後退懸念から市場の金利先安感は強まり、長期金利は同年10月をピークに低下に転じたが、公定歩合に連動して決定される規定期金利は、翌年7月まで据え置かれた。このため、10年間金利固定で複利計算の定額貯金に大幅な資金シフトが生じたのである。

このように、定額貯金への大量シフトそして10年後の大量満期による民間金融機関への資金の還流は、過去の規制金利時代かつ高金利局面の産物といえる。超低金利下で預入された今回の定額貯金が10年後までそのまま保有され、民間金融機関へと再び大量の資金流入が起こる可能性は低いであろう。

ただし、今回の大量満期による資金シフトは、

信頼性等の民間金融機関の間の競争力をうかがう貴重な機会であり、ペイオフの影響を考慮するための材料となったものと思われる。

## 全額自主運用、公社化による変化

では、今後の郵貯の注目点とは何か。

今後の主なスケジュールは、①2001年4月の資金運用部への預託義務廃止に伴う全額自主運用、②2003年度からの郵政公社化である。

これらの制度変更に伴い、どのような変化が予想されるか。まず、公社化によっても郵便事業はなお国営であるため、貯金についての政府保証は継続する。しかし、預託義務廃止により、これまでの資金運用部への預託という安全で有利な運用の手段はなくなる。そして全額自主運用によって運用リスクが生じるが、このリスクは顕在化すれば国民が負担するものであるため、多大なリスクは取り難いし、またリスクに見合う収益しか期待しがたい。

これらをまとめれば、従来のように民間より実質的に高い金利で貯金を集めることは、今後より難しくなるということであろう。

## 郵貯の巨大な金融ネットワーク

こうした状況に対応する郵貯の戦略として注目されるのは、その金融ネットワークを活用し

た手数料ビジネスの拡大・強化である。

2000年6月に発表された『郵便貯金の事業経営に関する将来ビジョン研究会』最終報告(以下、将来ビジョン)によれば、「郵貯の提供する金融サービスの在り方」について、まず「新たなサービスの提供については、全国あまねく展開されている郵便局及び郵便貯金ATM・CDからなる郵便貯金ネットワークは、いわば『金融ネットワークインフラストラクチャー』としての機能を有していることに留意する必要がある。」としている。

郵貯の金融ネットワークは次のような点で、民間と比較して優位にある。

第1に店舗数の多さと、それが全国に張り巡らされているという点である。2000年3月現在で郵便局は全国24,768店舗と、全国銀行、信金、信組の合計27,124店舗にほぼ匹敵する。またJAの貯金業務を営む14,642店舗の約1.7倍に相当する。店舗網はJA同様全国にはりめぐらされており、静岡、香川2県を除き、郵貯の店舗数はJAのそれを上回る。

また、国民生活センター調査によれば、郵貯の直営ATM(含むCD)は25,184と単独金融機関トップである。

第2は、郵貯の決済機能の優位性である。まず、通常貯金には民間の普通預金よりも高い金利が設定されており、一方郵便振替の手数料は概ね民間金融機関より低めに設定されている。また、決済システムについては、民間の場合は全銀システムによる民間金融機関同士の相互保証であるのに対し、郵貯は国家が法律で送金を全額保証している。

## ネットワークのオープン化とIT活用

さらに、郵貯の金融ネットワークは、「オープン化」と郵貯がよんでいる民間金融機関との

提携により拡大しており、かつITの活用による高度化が進められている。

2000年5月現在、1,633の金融機関との間でATM・CD提携が行われ、2000年6月からは、海外金融機関発行のクレジットカードやキャッシュカードによる現金払渡しの取扱が開始された。

大垣共立銀行、シティバンク、香川銀行等との間では郵便振替口座と銀行の預金口座の間で相互に送金を行なうサービスが実施されている。

ITを活用した新たなペイメントシステムの導入にも積極的である。

99年4月から郵便貯金を含めた8金融機関でデビットカードサービスを開始し、2000年7月現在全国12万か所でデビットカードサービスの利用が可能である。

インターネット上での口座間送金サービスやバーチャルモール等のインターネットホームサービスの実証実験も開始した。郵便貯金磁気カードのICカード移行の実証実験も行っている。

民間金融機関が、コスト削減をはかって郵貯との提携やコンビニへのATM設置等により既存店舗の統廃合を進めているなかで、なぜ郵貯は自らのネットワーク拡大が可能なのか。

まず、店舗規制の対象外という制度上の有利さを背景とした、ネットワーク拡大による規模の経済性や、3事業を1つの郵便局で取り扱うことによる範囲の経済性が働いて低コストでネットワーク運営が可能なのが考えられる。

しかし、郵貯の場合、独立採算とはいうものの、法人所得税や預金保険料などが免除されているという民間との競争上の不平等が存在する。加えて、特別会計のなかで施設の賃貸料など3事業の共通経費の分担基準が明確ではない、振替・為替事業が郵便事業特別会計である一方通常貯金は郵便貯金特別会計であるなど、

郵貯単独の損益構造は極めてわかりにくく、実態は明らかにはなっていないことを注記しておきたい。

### 金融商品分野での手数料ビジネス進出

決済サービスの強化とともに、貯金や貸付等についても、従来の主力商品である定額貯金や定期貯金とは異なる分野への進出がめだつ。

「将来ビジョン」は、貯蓄サービスについて、「小口個人のリスク許容度が今後どのように変化していくかという点を注視しつつ、その変化に適切に対応した商品メニューの多様化について検討していくことが必要。」としている。これは、郵貯が直接リスクを取らない金融商品への取組みを意味するものであろう。

すでに、郵貯は国債窓販に積極的に取り組み、2000年度に個人が郵便局で購入した国債は2兆5千億円と前年の約4倍、2001年度にはさらにその1.5倍の3兆3千億円の販売が予定されている。

確定拠出型年金についても、郵貯は個人拠出型の運営管理機関として自営業者や企業年金のない企業の従業員に対して、貯金等元本保証商品のみならず、投資信託を含めてリスクを内包した金融商品についても提示することになる。

貸付についてみると、貯金担保貸付であるゆうゆうローンは48年に創設されて以来、限度額と貸付期間引上げを繰返し、95年4月以降は限度額300万円、貸付期間2年（更新により最長4年）となった。2001年1月からは、国債を担保にした小口ローンの取扱を開始するなど、郵貯は貸出分野での機能拡大を徐々にはかかってきた。

加えて、「将来ビジョン」では、「それぞれの個人貸付サービスの特性、社会経済環境の変化に伴って個人ローンに対するニーズがどのよう

に変化していくか等を勘案しつつ検討していくことが必要」としており、今後、さらなる個人向け貸付機能拡充の可能性もある。

「将来ビジョン」にはコンサルティングサービスの充実についても記載されている。

### JA信用事業との競合の強まり

こうした郵貯の変化は、JA信用事業にとつてどのような影響をもたらすか。

第1は、ATM・CD提携により、郵貯と他金融機関の間で資金が移動しやすくなっていることである。当面、ペイオフ解禁を控えた資金移動が注目されるが、郵貯の決済機能が、インターネットバンキングなどIT活用によってより強化されることの影響も懸念される。

第2は、JAにとっても新たな収益分野である金融商品の販売等において郵貯との競合がはじまることである。確定拠出型年金については、JAも郵貯と同様個人拠出型の運営管理機関としての準備が進められている。郵貯のコンサルティングへの取組や貸付業務拡大も、JAとの競合を意味するものである。

### 公社化後の改革方向

中期的な郵貯の将来像はどのようなものか。

昨年以降、3つの民間金融機関から出された郵貯の改革方向についての提言は、「民営化・（3事業・地域）分割・事業量縮小」という点で共通し、ネットワーク維持という点では、全銀協を除く2機関が共通している（第1表）。

提言の理由は多岐に渡るが、以下中心とみられるポイントを抜き出してみよう。

第1に、事業を国営で行うことの意義は「民間企業が担えない分野を補完する」ことにある。しかし、従来の定額貯金、通常貯金中心の業務においても郵貯はその範囲を逸脱して肥大化し、民間

金融機関と競合してきたのはいうまでもなく、さらに金融商品の販売、貸付業務の拡大等、民間金融機関との同一化が進む方向にある。

第2に、全額自主運用に伴って生じるリスクが国民の負担となる可能性がある。

第3に、そのネットワークを活かすためにも、民営化が必要ということである。21世紀政策研究所は、「郵貯ネットワークのオープン化という方向性は評価できるが、この方向性を徹底していけば、...民営化は避けて通れない。...行政機関でありながら民間企業の商品の販売チャネルとして機能する必要はないし妥当でもない。...条件の違いを放置したままの双方の決済システムをリン

クすれば、法人も含めた決済の郵便貯金依存が高まることが強く懸念される。」とする。また、日本総研翁氏は、郵貯の最終的な方向として、「資金仲介機能は担わず、民間の他の金融サービス業の提供する金融商品の販売と決済拠点の提供者として、既存のインフラの有効活用と決済性預金の運用によって、収益源を確保する方向」をあげている。

これらの提言による将来像からは、民営化が実現したにせよ、巨大なネットワークを基盤とした郵貯の存在感が、引き続き大きなものであり続ける可能性がうかがえる。

(齊藤 由理子)

第1表 民間3機関による公社後の郵便貯金の改革方向についての提案

機関	改革の方向	理由
日本総合研究所 (翁百合)	分割・民営化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官営のままの維持によれば、               <ol style="list-style-type: none"> <li>①民間金融機関との競争条件の不平等の拡大</li> <li>②納税者の目に見えないコスト拡大</li> <li>③民間金融機関と郵貯の決済ネットワークのインフラが存在せずリスクと非効率性が拡大</li> </ol> </li> <li>・現在の規模が維持されれば、               <ol style="list-style-type: none"> <li>①巨額資金がリスクマネー供給・信用創造機能を果たせない</li> <li>②全額自主運用開始によるリスク拡大は潜在的な税金負担</li> <li>③巨額資金の全額自主運用により、債券市場、短期金融市場に多大な影響</li> </ol> </li> <li>・現状のネットワークやイノベティブな動きを活かすためには分割・民営化が自然</li> </ul>
21世紀 政策研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業毎の分割</li> <li>・それぞれ政府出資株式会社設立、郵便貯金公社は最終的に政府出資売却</li> <li>・貯金会社が預金保険に加入、民営化に伴い国家保証廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵政3事業はいずれも成熟段階を迎え、競争環境は一段と厳しさを増す見込み。旧国鉄処理のような国民負担が発生することを事前に防ぐべき。</li> <li>・郵便ネットワーク維持のためには、民営化により経営の自由度を高め収益源の多様化や収益機会の拡大を進める必要</li> </ul>
全国銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化</li> <li>・3事業分割</li> <li>・郵貯残高の縮小</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民経済的視点：郵貯の肥大化は、国民負担の一層の増大</li> <li>・日本版ビックバン推進上：効率的な金融市場形成の障害</li> <li>・財政改革の観点：諸税の補足、政府保有株売却の効果</li> <li>・国際的整合性：欧米主要国での郵便貯金事業改革</li> <li>・民間との競争の公平性</li> </ul>

出典 翁 百合「郵便貯金を巡る最近の動きと将来像 わが国の金融システムに郵便貯金をどう位置づけるか」Japan Research Review 2000. 7、21世紀政策研究所「21世紀に向けた郵政三事業改革 郵便局ネットワーク活用のための民営化」2000年12月、全国銀行協会「我々が考える郵便貯金の将来像 「民営化」の実現に向けて 」2001年1月